低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について（ゼロ・ジャパン株式会社）

The Knights

環境省は、2020 年 3 月 26 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル（以下 PCB）廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定をゼロ•ジャパン株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、または行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

（認定取得者）

① 住所、名称、代表者の氏名
東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 2 号
ゼロ•ジャパン株式会社　代表取締役　安齋　哲也

② 施設設置場所
埼玉県さいたま市桜区大字宿字久保堀 618 番 2
富山県富山市松木 53 番 1

③ 施設の種類
廃 PCB 等の分解施設
PCB 汚染物の洗浄施設

④ 処理を行う廃棄物の種類
•廃 PCB 等（微量 PCB 汚染絶縁油が廃棄物となったもの。）
•PCB 汚染物（微量 PCB 汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの。）

⑤ 処理の方法
分解•洗浄（金属ナトリウム添着セラミックス分解•洗浄法）

⑥ 処理能力
分解•洗浄施設 1 基につき、変圧器を最大 1 台／3 日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料　2020 年 3 月 26 日付　環境省報道発表資料

研究開発箇所　佐野史明

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

アスベストの事前調査承ります！
アスベストの使用の疑いのある建築物を解体する際には、アスベスト使用有無の事前調査が必要不可欠です。弊社は平成 30 年基安化発第 0420 第 1 号（厚生労働省通達）に対応した分析調査に対応可能です。詳細は下記 URL をご参照ください。
http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR18003.pdf
お問合せはこちら